

庁議記録（令和4年6月23日開催分）

《その他事項》

◆7月以降の電力供給の方針について

（総務部管財検査課）

市がこれまで契約していた新電力会社から7月以降の電力供給が受けられなくなったため、庁舎、総合会館など公共施設53ヶ所については、7月から電気最終保障による電力供給を受けることとなった。今後は、電力供給に関する情報を収集し、できるだけ早期に電気最終保障からの移行を検討していく。

電気最終保障による電力供給により、電気料金は約1.8倍程度になる見込みであり、光熱水費予算が不足する見込みのため、9月補正予算に計上をしていく。庁舎、総合会館においては、これまでも節電対策に取り組んでいるが、更なる節電対策を検討するとともに、職員掲示板や庁内掲示物等により節電への協力、啓発を呼び掛けていく。

◆新型コロナワクチン集団接種（4回目接種）における職員動員について

（こども健康部新型コロナワクチン接種推進室）

現在計画中の新型コロナウイルスワクチンの集団接種を円滑に実施するため、全庁的な職員動員の協力を依頼するもの。

場所 可児市保健センター（可児市子育て健康プラザ mano 3階）

期間 令和4年7月16日、17日、30日、31日、8月13日、14日

※ワクチンの供給状況により変更になる場合あり

◆危機発生報告について

（総務部防災安全課）

第2次避難所であるLポート可児に防災備蓄用飲料水が備蓄されていなかったもの。市議からの指摘を受け、6月2日（木）に現地を確認したところ、備蓄用飲料水が備蓄されていないことを把握した。

当該施設には、他の保管場所に予備として保管していた防災備蓄用飲料水を配備し、備蓄品リストを更新した。また、避難所ごとの備蓄品リストを再確認した。